

会 議 録

会議の名称	平成３０年度第３回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	平成３０年１２月１４日（金）
開催時間	午後３時 から 午後４時５５分 まで
開催場所	白岡市役所 ４階 会議室４０４
会長の氏名	内山欣春
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	内山欣春、稲垣 操、渡部 勲、中島勝夫、青木伸行、江原 孝、登坂君江、鈴木きよ子、田中文明、西村恵子・１０人
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 課長 長倉健太郎 地域振興課 課長補佐 関口智子 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 課長 長倉健太郎 地域振興課 課長補佐 関口智子 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 １人
会議次第	１ 開会 ２ 挨拶 ３ 会議事項 (１) 市民アンケートについて (２) 参画と協働のまちづくりサポーターの登録者増加策について (３) 「白岡市コミュニティセンターの利用促進に必要なことを考える」グループワークでの意見に対する報告について (４) 参画と協働の市民活動掲示板の利用促進について

	(5) その他 4 閉会
配布資料	会議次第 資料1 市民アンケート等の修正案に対する意見・感想等とそれに対する市の考え方について 白岡市の自治基本条例アンケート調査にご協力をお願いします あなたの思いがまちを変える！ 自治基本条例アンケート調査票 自治基本条例アンケートご協力のお願い（回覧） 資料2 参画と協働のまちづくりサポーター登録制度の普及について 資料3 「白岡市コミュニティセンターの利用促進に必要なことを考える」グループワークでの意見に対する報告について 資料4 参画と協働の市民活動掲示板制度の利用促進について

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局（長倉課長）	1 開会 長倉課長の進行により会議が開会した。
内山会長	2 挨拶 内山会長から挨拶がなされた。
事務局（川越主事）	3 会議事項 (1) 市民アンケートについて 事務局から資料1について、説明がなされた。
渡部副会長	(質疑) WEB回答ができるようになったことは非常に結構なことだと思います。 また、行政区を通して対象者以外の方にもお願いすることだが、そうすると統計学上の問題があると考えます。対象者以外の回答はどのように処理されるのでしょうか。
事務局（内田主査）	事務局からお答え申し上げます。 渡部副会長さんがおっしゃるように、対象者以外の回答は分母として違う集団になります。回答数にもよるとは思いますが、郵送の2,000とは別の集計にして、参考として添付することを考えております。
渡部副会長	分かりました。 今後も市民の意見を吸い上げるいろんなルートを整備してほしいと思います。 今回は、無作為抽出による対象者と、それ以外の方とで対象者の異なるアンケートが実施されるということも良いことですし、WEBアンケートという新たな手法も良いことだと思っています。

A 委員	判断基準がないのでは、その人が適当に答えたのではあまり意味がないかなと思います。
事務局（内田主査）	A 委員さんのおっしゃる視点もあるかと思います。市といたしましては、例えば、総合振興計画の策定時ですとかそういったときに分野ごとの進捗を確認するというのがございます。 しかし、こちらの設問につきましては、確かに答えやすいか答えにくいかと言うと相対的な部分もありますが、どの分野のイメージがよいのかといったレベルの設問になりますので、厳密に時点の比較ではないということで御了解いただきたいと思います。
A 委員	もしそうだとしたら、例えば、分野の側を選択肢にして選ばせるような設問にした方がよいのではないかと思います。 1 つずつ問われても分からないし、基準をはっきりした方がよいと思います。皆さんが協働を望んでいるのはどの分野なのかをはっきりさせた方がよいと思うのですが違いますか。
内山会長	質問の途中で申し訳ないのですが、ここで聞きたいのはアンケートに答える方の主観を確認したいということですよ。
事務局（内田主査）	はい。
内山会長	ですから、分野について順番がどうだということではなくて、アンケートに答える方がそれぞれについてどの程度理解しているかということです。
A 委員	そうではなくて、全体でこの分野は何パーセントとかそういった結果になるようにすれば優先順位を付けられるのではないかということが言いたかったのです。もう決まってし

内山会長	まったことを出し直せとは言わないですが、次にやるとするならばそういったことも考慮したらどうかと提案したわけです。 今回この段階で反映するのは不可能だと思いますし、次回またアンケートを実施する時期に議論したいと思います。
事務局（内田主査）	(2) 参画と協働のまちづくりサポーターの登録者増加策について 事務局から資料1について、説明がなされた。
内山会長	(質疑) ここでは資料の「2 現状と課題」に沿って議論していきたいと思います。もしお時間があるようでしたら制度的な議論をしたいと思います。 まず、事務局が挙げてくださった課題の1つ目、市民に対する制度の普及について御意見はございますか。
B 委員	私も何年か登録していますが、この制度は一方的に市から情報がくるというものです。サポーターがどういったことを考えているのか等吸い上げていかないと、具体的にサポーターは何をしているのかを広報紙に載せるなどしないと、登録者である私でも一方的にくるだけとしか言えない。 現在、登録者も40数名に増えましたし、サポーターの意見を吸い上げるような場を市側で設けてもらった方がよいのかなと感じています。
渡部副会長	基本的に市民の認知度が低いですね。サポーターというと市のお手伝いさんのようなイメージを持っている方もいますし、制度の内容自体も理解されてないですね。 この制度は、主に参画情報の案内が多いですが、市に対してどのような意見の届け方があるか悩んでいらっしゃる方もいるでしょうし、そういった方のためになる制度ですから周

A 委員	知を進める必要があると思います。 また、B 委員さんもおっしゃっていたように、市と市民、サポーター同士で意見交換できるような制度にしていかないと普及しないと思います。 まちの中で特技のある人がいると思うのですが、そういった方を推薦してもらって、芋ずる式に会員を増やすようなやり方がよいのではないかと思います。
内山会長	3 人の方に御意見頂戴しましたが、私個人としては全ての意見に大賛成です。それをどうやって実現するかというところがミソなのかなと思います。こうして会議を開いてどうしようかと議論する段階を過ぎて、何か集まる機会をつくってサポーター同士がどう進めていくべきか議論して、その中から具体的なやり方が決まっていくというスタイルになる時期なのかなと感じます。そうすれば、全員が共通項目を認識して同じ方向を見て協働のまちづくりを進めていく環境ができて上がっていくのかなと思います。 サポーター制度をどうやって動かしていくのかというところの議論が少し足りないのかなということを感じています。そんな観点で皆さんの御意見はいかがでしょうか。 2 回前の会議でコミュニティセンターを確認に行きましたが、サポーターの集まる場所として作り上げていくということも必要なかなと感じます。そんなところも含めて御意見頂戴したいと思います。
C 委員	市民の皆さんの受け止め方として、労務提供を求められるとされているのではないかと思います。必要な情報を市から受け取ることができて、意見も提出できるという役割が主にあるわけですが、その辺りの誤解を受けているのではないかなという感じがします。 横道に逸れますが、この制度で発信している情報は民生委員さんへ提供されていたりしますか。

内山会長	広く市民の方に登録していただいていますので、中には民生委員さんもいらっしゃるかもしれないですね。
C 委員	民生委員さんの役割からすると、まず必要なのではないのでしょうか。広報しらおかをよく読んでおけば全ての情報をいただけるという状況ではありますが、メールで受け取るとそうだったと気が付くわけです。必須とまでは言わないですが、民生委員さんや行政区長さんには積極的に参加していただくのがよいのではないのでしょうか。
事務局（高澤部長）	この制度が平成 27 年度にできておりまして、私はその頃にこの部署におりませんでしたので想像になりますけども、この制度を作った背景というのが普段なかなか市政に参加していただけない方ですとか御存知ないという方に対して、パブリックコメント等いろいろな機会がありますのでどうぞ御参加くださいという趣旨だったのではないかと思います。 民生委員さんは細かくは分かりませんが、区長会は地域振興課が主管課でして、行政区長さんへは年間の大きな事業がありますとその都度御案内しております。 そういった意味では行政区長さんが参加してくださるのは全く問題ありませんが、一般の市民の方よりかなり早くに情報をお持ちの方々です。恐らく、民生委員さんも福祉分野においては、行政区長さんと同様に早くに情報を得ているのではないかと思います。参加していただくことは賛成ですが、恐らく、最初に想定していたのは情報を得られない方への提供という趣旨だったと思いますので、その点御理解をいただければと思います。
事務局（長倉課長）	先ほど、C 委員さんから労務を提供しなければならないのではないかというお話がありましたが、確かにそういった誤解を受けているのではないかという気がしています。 概要にも書いてございますが、元々この制度につきまして

B 委員	は、市政の情報とか活動内容を発信するという情報発信手段として捉えていたもので、得た情報から気軽に参加していただくという趣旨だったと思います。 しかし、「サポーター」というタイトルが付いているために、タイトルと内容に乖離が出てしまっていて、42名という数字につながっていると感じます。 私も今年度からこの部署にいるわけですが、正直、42名という数字は少ないと感じておりまして、事業的にはもう少し挺入れをするか、抜本的に考え方を変えるかをしなければならないのかなと感じております。 この制度は情報がいかない方への情報提供だけではなくて、市との協働を何かやろうというモチベーションがあって登録してもらっているのかなと思っていました。そうすると、趣旨は全く逆ですよ。市が市民にサポートしているということになります。この趣旨で続けていくのであれば名前を変える等すべきだと思います。 また、その趣旨だとすると、ボランティア団体にアプローチをして登録していただければ、登録者数42名ということはないと思います。
内山会長	B 委員さんが最初に発言された内容というのは、私は理想の姿だと思います。 やはり、市と協働でまちづくりをしていくのであれば、一方的ではなくて両方向で意見が行ったり来たりしないといけないと思います。電子媒体だけではなくて、双方の顔が見える場所で意見交換ができるというのが理想ですね。
渡部副会長	私の捉え方としては、サポーター制度を活用することで市民の意見がいろんなかたちで市に届くようにしたいと思っています。今のところ一方通行になっているので、縦軸横軸に行き交うようになればよいと思います。

A委員	基本的には市が行っていることを広めてほしいということですか。まちの活性ということであれば、市のためでも誰のためでもなく、構成員である市民がいきいきとした生活が送れるようなまちづくりの一環なのかと思っていました。よほどマニアックな方ではない限り、パブリックコメントなんかをお願いしても誰もついてこないですよ。意見したところで議論する場もないですし、情報提供だけされてもよく分からないという感じです。
事務局（高澤部長）	市民参画といっても、当初なかなか関心を持っていただけなかったということがありまして、例えば、広報にも載せるのですが、読んでいただける方ばかりではございません。そこで、より関心を持っていただくために、定期的に市民参画の機会を情報として提供しますよということが発足時の考えであろうと思います。 A委員さんがおっしゃるように、まちづくりに対して御意見を述べていただくということで、一つにはこの中にもございますが審議会委員への募集というものがあります。こういう会議だけではなくて、福祉系から街づくり系からいろいろございまして、その中でいろんな委員を募集しております。特定の分野にはなってしまいますけども、そこで御意見を言っていて、市政の方に反映させていきたいというのものではないかと思います。 また、市長への手紙制度というものもありますので、特定の分野に関心を持って意見したいということであれば、お使いいただきたいなと思っております。 我々としても説明不足というか、資料が悪いのかもしれませんが、そういう点につきましては反省しておりますので、よく考えてまいりたいと思います。
内山会長	「2 現状と課題」の中の2点目「制度自体を市民にとって魅力的な制度に改善」という項目がありますが、こういったところに着手をしないとより良いサポーター制度にならな

	いという感じがします。
A 委員	市もそうですが、市民にもメリットがないとやらないですよ。
渡部副会長	結局、B 委員さんの御意見につながりますよね。
A 委員	自分もサポーターになって参加したいなと思えるような制度にしないとですよね。
C 委員	サポーターになればコミュニティセンターで直接御意見を聞きます等、双方向である説明をしておくということが勧誘を考える上では必要かもしれないですね。
B 委員	今、大きなアンケートを行う予定になっていますが、例えば、市が抱えている小さな問題とか考えをサポーターにアンケートして回答を貰うということでもあれば、まだ活動しているという気がするのですが、今の状態では意見の出しようがないという気がしますよね。ですから、県でも大々的に行っているように、市も簡単なアンケートをある程度頻繁にやると認知が上がっていくのではないかと思います。
渡部副会長	私も同感です。 先ほどの話にもありました統計学だと、最大公約数だけ加味されてしまうということがあります。やはり、いろんなルートで情報を集めて、市民の意見を吸い上げて、例え少数意見だとしても行政がよい意見だと思えば採用すべきです。
事務局（長倉課長）	たくさんの御意見ありがとうございます。 少しお話に出ましたコミュニティセンターですが、現在、議会に条例案を上げているところでございます。可決されれば、4 月から新しい指定管理者に変わることとなります。 新しい指定管理者には、市民活動にもぜひ協力していただ

	きたいということで話を進めているところでございます。そういった機会を捉えて、双方向のやり取りができるように考えなければいけないと思いました。 先ほどB委員さんからお話がありましたとおり、例えば、意見を聞く機会ということで、自治基本条例アンケートでも行いますが、WEBアンケートというかたちであれば事務的にも簡易にできる場所もありますので、工夫をしながら考えていければと思います。 過去には、広報モニターということで、今月号の広報はいかがでしたでしょうかと御意見をいただく仕組みがありました。その御意見について回答するという事はないのですが、こういった御意見があったから次の広報ではもう少し大きくしようとか、今後に発展するための制度が過去にはございました。 同じように、当課では協働を主管しておりますが、福祉や街づくり、教育など、各ジャンルで御意見を聞くような機会が作れたら面白いのかなと思いました。
内山会長	皆さんの御意見を伺いますと、制度を改善しなければならないのかなと強く感じました。今日この場でさらに詳しく議論するわけにはいきませんが、今後、会議を通じて何か改善策が議論できるような機会があれば、あるいは作れればと思っておりますがいかがでしょうか。例えば、平成31年度に入ってからでも日程的にはいかがでしょうか。
事務局（高澤部長）	長倉課長からもお話いただきましたが、通常公共施設ですと市の直営で運営するのですが、地方自治法の改正によりまして、民間の会社さんにお任せすることができる指定管理者という制度ができまして、コミュニティセンターにつきましては、5年1期でちょうど10年運営してまいりまして、今回違う会社に変えることになっております。他市の事例ですけども、市民活動を一生懸命支援しているような会社に変わる予定でございます。

	したがいまして、議会で議決が得られれば、平成３１年度に向けて市と細かい詰めを行っていきまして、その中で方向性ですとか、こういったことをやりますというのを、お示しながら御意見をいただければと思いますがよろしいですか。
内山会長	分かりました。 では、今後そういった機会を捉えて議論ができるということですね。
事務局（高澤部長）	もう少し細かい話がそのうちできるようになると思います。
内山会長	分かりました。そういったことで皆さん御理解いただいて、今日のところはこの議題につきましてはこの辺で議論を終えたいと思います。
事務局（内田主査）	(3) 「白岡市コミュニティセンターの利用促進に必要なことを考える」グループワークでの意見に対する報告について 事務局から資料３について、説明がなされた。
事務局（長倉課長）	続いて、事務局から補足がなされた。
	(4) 参画と協働の市民活動掲示板の利用促進について 時間の都合で次回に持ち越しとなった。
事務局（川越主事）	(5) その他 費用弁償及び報酬の振込日について案内がなされた。
事務局（長倉課長）	５ 閉会 以上をもちまして第３回参画と協働のまちづくり審議会を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日